お客様各位

2019年8月23日

東急スポーツシステム株式会社

消費税法改正に伴う各種料金及び商品価格に関するお知らせ

拝啓　平素は格別なご配慮を賜り厚く御礼申し上げます。
２０１９年１０月１日より、消費税法の改正が予定されています。この改正に伴い当社で取り扱うサービス、商品に対する料金設定について下記の通りご案内申し上げます。
　何卒、ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

■　各種利用料金について（役務の提供に該当するお取引）

　２０１９年１０月１日以降に役務提供するサービス（月会費、利用料等）から、税率を１０％に変更してご請求いたします。

＊支払日が２０１９年９月３０日以前でも、１０月以降の利用料金のご請求には、１０％の税率を適用いたします。
＊一部料金では本体価格の見直しを実施いたします。
＊一部事業で販売している調理行為を含まない飲食料品は、原則、軽減税率対象とし税率は今まで通り８％にてお取り扱いいたします。
＊ゴルフ、エステ等で使用するカード類（IC、プリペイド）は役務提供時点での課税を適用いたします。
＊各種料金表の表示は税額も含めた総額表示とさせていただきます

■　その他

　各種サービス料金、利用料金に関する詳細は、現在ご利用中の店舗ホームページまたは、店頭にてご案内いたします。

■　お問合せ

　東急スポーツシステム　お客様サポートセンター　０１２０－９５２－６３７

以　上